

一般社団法人 日本家政学会 家族関係学部会ニューズレター
Council on Family Relations, Japan Society of Home Economics



2026 年度 第 1 号 2026. 6. 30 発行

編 集 中川 まり

発 行 家族関係学部会事務局

***** INDEX *****

- | | |
|-----------------------|----------------|
| ■ 部会長より | ■ 庶務（会員管理）より |
| ■ 第 46 回家族関係学セミナーのご案内 | ■ 2025 年度事業報告 |
| ■ 編集委員会より | ■ 2025 年度収支決算書 |
| ■ 会計より | ■ 本村 汎先生を偲んで |

★ ★ ★ 部会長より ★ ★ ★

奥田 都子（静岡県立大学短期大学部）

茅の輪くぐりに無病息災を願う夏越の祓の季節を迎えました。会員の皆さまには日頃よりご支援を賜り、心より御礼申し上げます。第 46 回家族関係学セミナーまで 3 か月余りとなり、実行委員長の平野順子先生はじめ委員の先生方にはお忙しい中でのご準備ありがとうございます。セミナーは 10 月 10、11 日の 2 日間にわたり、東京家政大学にて開催されます。詳しい内容については「第 46 回家族関係学セミナーのご案内」に譲りますが、今年度は、部会の国際学術交流として 4 年ぶりに韓国家族関係学会からのゲストをお迎えし、公開シンポジウムに登壇いただく予定となっております。学術的な発表の場としてだけでなく、懇親会や食事会などの交流においても友好関係が築かれ、両国に共通の、あるいは類似の家族問題や課題に対して率直に意見を交わしあう貴重な機会となりますよう、皆様の積極的なご参加をお願い申し上げます。

また、すでに正会員の皆様のもとに役員選挙のお知らせ一式が届いていることと存じますが、今年は役員改選の年に当たります。投票締め切り日は 7 月 9 日（消印有効）となっておりますので、期限内の投票にご協力くださいますようお願いいたします。他学会等で WEB 投票の導入が進んでいることを踏まえ、今年度総会では投票方法の変更についてもお諮りしたいと考えております。

編集委員会では『家族関係学』第 45 号の刊行に向けて、昨年度の公開シンポジウム『制度・政策と家族関係—いま、「親」とは何か・「子」とは何か—』を特集テーマとして編集作業が進行中です。刊行は 12 月の予定ですのでいましばらくお待ちください。また、『家族関係学』のオープンアクセス化に向けても検討作業を進めており、投稿規定の改定を総会でお諮りする予定です。部会運営の課題も多く、今後も部会の活動に皆様のご協力をお願い申し上げます。

第46回家族関係学セミナーのご案内

第46回家族関係学セミナー実行委員長 平野順子（東京家政大学）

■日程およびプログラム概要（すべて対面開催）

1日目 10月10日（土）13:30～16:30 公開シンポジウム

16:45～17:45 総会

2日目 10月11日（日）午前 自由報告【1報告につき 報告時間18分、質疑応答5分】

※2日目の時間は演題数により確定します。8月発送のプログラム及び部会HPにてご確認ください。

■会 場

東京家政大学 板橋キャンパス

〒173-8602 東京都板橋区加賀1-18-1

■公開シンポジウム

テーマ：「制度・政策と家族関係―「子どもの権利」と家族」

2026年度のシンポジウムは、昨年度に続く「制度・政策と家族関係」にかかわるテーマとして「『子どもの権利』と家族」を設定する。国連「子どもの権利条約」（1989年採択）を日本が批准（1994年）してから30年余になる。2022年の民法改正による成人年齢18歳への引き下げ、2023年に発足した「こども家庭庁」のもとの施策における「子どもの権利」の重視など、社会における「子ども」の位置づけについて近年、大きな社会的影響を与える制度・施策の展開がなされている。

周知のように「子どもの権利条約」にあらわされる「子どもの権利」は、「保護」「供与・提供」という20世紀前半以降の従来型権利に、「参加・参画」という新たな権利が加わったものである。シンポジウムでは、このような歴史的変容過程を経た「子どもの権利」を「家族」とのかかわりで考える。家族にかかわる理論と実践、両者の関係を考える「家族関係学」として、今年度は福祉と教育、すなわち「個人と家族の生活をどう支えるか、どう教えるか」に力点を置いて、「子どもの権利と家族」について議論する。

家族関係学部会は2007年以来、韓国家族関係学会（Korean Association of Family Relations (KAFR)）との学術交流を続けており、2026年度はKAFRからのゲストをお招きする年である。韓国は「子どもの権利条約」を1991年に批准し、「健康家庭支援法」制定（2003年）以来、「家族・家庭」にかかわる生活支援に力点を置いた政策を展開している。KAFRからお招きしたゲストに、韓国における「子どもの権利」と「家族」にかかわる報告をしていただき、さらに参加者も含めた国際的な議論の場をつくりたい。※公開シンポジウムの詳細については、8月下旬にお送りするプログラムにてお知らせします。

■自由報告の募集

10月12日（日）に行われます「自由報告」の報告者を募集します。自由報告を希望される方は、下記のQRコード、もしくはgoogleformのリンクからお申込みください。なお、発表要旨集を作成いたしますので、要旨原稿の作成方法等につきましては、報告申込者に後日ご連絡申し上げます。

第46回家族関係学セミナー
自由報告申込みフォーム →



リンク <https://forms.gle/NUuezvzC3L8HDqQm9>

自由報告申込み期限：2026年7月31日（金）必着 要旨の締切：2026年8月31日（月）必着

■プログラムのご案内と参加申込み

「プログラムのご案内と参加申込み」は8月下旬に発送する予定です。参加費、自由報告の申し込み等、詳細につきましては、6月中旬に送付しました「第46回家族関係学セミナーのご案内と自由報告募集のお知らせ」をご覧ください。

■問い合わせ先：第46回家族関係学セミナー実行委員会事務局 東京家政大学 平野順子

E-mail：hiranoj@tokyo-kasei.ac.jp

★ ★ ★ 編集委員会より ★ ★ ★

中谷 奈津子（編集委員長／神戸大学）

編集委員会は、8人体制で、『家族関係学』No. 45の12月刊行に向けて編集作業を進めています。

45号の投稿論文に関しまして、お忙しい中、査読をお引き受け頂いている部会員の方々には厚く御礼申し上げます。**46号の投稿締め切りも例年通り、2027年3月末日の予定**ですので、最新の投稿規定・執筆要項をご確認いただき、ぜひ今からご準備いただきますよう、何卒よろしくお願い致します。

また、書評・文献紹介では、**本年5月1日から来年4月30日**までの間に刊行された、部会員が執筆に関わったすべての文献を対象として検討します。皆さまには編集委員会宛てに積極的に献本いただくなど、多くの情報をお知らせくださいますようお願い致します。

刊行後の編集作業として、部会誌の発送業務、さらにJ-STAGEへの電子ジャーナル登載があります。刊行後、当該年度内にすみやかに公開しており、既に44号を登載しました（現在27号から44号までを登載）。また、26号以前の既刊号も順次計画的に登載する予定です。電子ジャーナルは、下記サイトからご覧頂けますので、ご確認下さい。

https://www.jstage.jst.go.jp/browse/jjfr/_pubinfo/-char/ja

ご不明な点、ご要望等がございましたら、以下のアドレスまでご連絡下さい。ぜひ忌憚のないご意見をお寄せ下さい。

『家族関係学』編集委員会 E-mail: edit@kazokukankeigaku.jp

★ ☆ ★ 会計より ☆ ★ ☆

森田 美佐（会計／高知大学）

2026 年度部会費として 5,000 円（学生会員 2,000 円）を請求させていただきます。請求書は 6 月中に送付予定です。払込取扱票にて納入くださいますようお願いいたします。前年度までの未納分のある方には、納入いただく金額を「年会費納入のお願い」に記載しております。

2026 年度に学生会員として入金を希望される方は、学生証の写しを郵送、画像・PDF ファイル添付のいずれかの方法で、家族関係学部会事務局まで提出をお願いいたします。提出期限は 2026 年 7 月 22 日（水）までとさせていただきます。なお、学生会員の場合は 2 年分の会費を前納することはできません。ご不明の点がございましたら、下記までご連絡ください。

年会費振り込み先：（郵便振替）00310-6-30229 家族関係学部会
連絡先：高知大学教育学部 森田美佐 〒780-8520 高知市曙町 2-5-1
Tel：088-844-8421 E-mail：inquiry@kazokukankeigaku.jp（家族関係学部会事務局）

【お願い】会計作業に必要となりますので、振込票には「お名前」と「連絡先」の記載をどうか宜しくお願い致します。

★ ☆ ★ 庶務（会員管理担当）より ☆ ★ ☆

永田 晴子（庶務／大妻女子大学）

○役員の改選について

年会費納入依頼およびセミナー案内と一緒に、選挙権をお持ちの方には、2026 年度役員選挙に関する書類を発送しております。投票の締め切り日は、2026 年 7 月 9 日（木）（消印有効）です。お手元に届きましたら、書類をご確認の上、期日までに投票をお願い申し上げます。

○バックナンバーの購入について

「家族関係学」の在庫は、30 号（9 冊）、31 号（8 冊）、32 号（9 冊）、33 号（6 冊）、34 号（10 冊）、35 号（10 冊）、36 号（5 冊）、37 号（31 冊）、38 号（21 冊）、39 号（53 冊）、40 号（43 冊）、41 号（49 冊）、42 号（17 冊）、43 号（6 冊）、44 号（23 冊）です。1 冊 2,000 円で購入できます。購入希望の方は、下記の連絡先までお知らせください。ご所属の図書館等の蔵書としてもお買い求めいただきますようお願いいたします。

なお、『家族関係学』の在庫の保管・販売は、よしみ工産株式会社東京事務所に業務委託しています。購入希望者の方には、よしみ工産株式会社より郵送されます。

連絡先：連絡先：大妻女子大学 永田晴子
〒102-8357 東京都千代田区三番町 12 Tel:03 - 5275 - 6298 Fax:03 - 5275 - 6298
E-mail: inquiry@kazokukankeigaku.jp（家族関係学部会事務局）

✽+++++++✽

家族関係学部会

メールマガジン配信アドレス：info@kazokukankeigaku.jp

家族関係学部会事務局アドレス：inquiry@kazokukankeigaku.jp

家族関係学部会ホームページ URL：http://www.kazokukankeigaku.jp/

✽+++++++✽

2025（令和7）年度事業報告

1. 研究発表会、公開講演会等の開催

(1) 研究発表会

2025年10月12日に静岡県立大学小鹿キャンパスを会場として、対面形式で開催した。
自由報告は2会場で8報告が行われた。

(2) 公開講演会・シンポジウム等

「家族関係学セミナー公開シンポジウム」の開催

2025年10月11日（土）に、静岡県立大学小鹿キャンパスにて対面形式で開催した。

*テーマ：「制度・政策と家族関係—いま、『親』とは何か・『子』とは何か—」

*シンポジストと報告タイトル

第1報告：「親であること、親権者であること—2024年民法改正と『子の利益』—」

犬伏由子氏（慶應義塾大学名誉教授）

第2報告：「現代家族と民法改正」 関井友子氏（文教大学教授）

第3報告：「家庭養護における親子関係再構築の現状と課題—代替養育から共同養育への転換—」

音山裕宣氏（静岡県立大学短期大学部准教授）

参加者 90名

2. 部会誌の刊行

『家族関係学』No. 44 2025年12月12日発刊 210部

3. 研究及び調査の実施

本年度実施せず。

4. 内外の関連学協会との連携及び協力

本年度実施せず。

5. 出版

本年度実施せず。

6. 『家族関係学』のJ-STAGE登載

44号 2026年4月15日登載

7. その他、目的を達成するために必要な事業

ニューズレターの発行2回 2025年7月10日、2026年2月19日

メールマガジンの発行3回（第32～第34号）2025年6月9日、9月8日、
12月16日

ホームページの更新6回 2025年7月10日、7月12日、9月5日、
10月28日、11月5日、2月19日

8. 会員の状況（2026年3月31日現在）

会員総数 167名（正会員146名、名誉会員5名、学生会員16名）

以上

2025 年度収支決算書

<③家族関係学部会>2025年度決算書

(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位：円)

科 目	注 意	2025年度	決 算	差 異	備 考
一般正味財産増減の部					
1. 経常増減の部					
(1) 経常収益					
①基本財産運用益	(本部のみ)				
特定資産運用益	大会基金となっている定期預金の利息				
入会金					
年会費		770,000	762,000	8,000	ゆうちょダイレクトより
会誌購読料		32,340	40,650	▲ 8,310	ゆうちょダイレクトより
大会等参加費		285,000	305,500	▲ 20,500	※セミナー報告書より
広告料					
刊行物売上		2,000	0	2,000	
著者負担金					
補助金	(名称と交付者を備考欄に記載願います。)		85,838	▲ 85,838	※静岡県立大学・静岡大学 助成金
一般寄付金	活動全般に使ってよい寄付金		6,000	▲ 6,000	※部会員より
特別寄付金	使途を限定した寄付金				
雑収入	普通預金利息	100	3,188	▲ 3,088	
②本部からの支部費	(支部のみ、選挙の為の通信費も含む)				
本部からの支部活動活性化サポート費	(支部のみ)				
本部からの活動助成費	活動助成金全額(税金も含む)	80,000	42,041	37,959	※日本家政学会より
経常収益計		1,169,440	1,245,217	▲ 75,777	
(2) 経常費用					
①事業費		1,118,000	908,721	209,279	
大会会場使用料		40,000	0	40,000	
大会講師謝金	講師への支払い総額(旅費交通費含む)				
大会旅費交通費	実行委員会メンバーなど講師以外への支払い	0	0	0	
大会消耗品	文具等だけではなく弁当代、懇親会費等も含む	170,000	232,753	▲ 62,753	懇親会費+弁当代+茶菓子代+文具
大会印刷費					
大会研究発表要旨集作成費		75,000	0	75,000	
大会通信運搬費		30,000	0	30,000	
大会臨時雇賃金					
総会費					
セミナー・講演会等会場使用料			0	0	
セミナー・講演会等講師謝金	講師への支払い総額(旅費交通費含む)	120,000	106,000	14,000	外部講師関連料
セミナー・講演会等旅費交通費	実行委員会メンバーなど講師以外への支払い	60,000	0	60,000	
セミナー・講演会等消耗品	文具等だけではなく弁当代、懇親会費等も含む		0	0	
セミナー・講演会等印刷費					
セミナー・講演会等研究発表要旨集作成費			79,428	▲ 79,428	要旨集関連費
セミナー・講演会等通信運搬費			39,300	▲ 39,300	通信費+保険料+その他
セミナー・講演会等臨時雇賃金		48,000	27,336	20,664	人件費
学会誌等関連印刷費		320,000	325,726	▲ 5,726	印刷費用+校正
学会誌等関連通信費		30,000	770	29,230	
学会誌等関連原稿料・校閲料等		10,000	0	10,000	
学会誌等関連電子ジャーナル化費用		120,000	31,955	88,045	
研究補助費					
表彰費	奨励賞等				
関連学会等会費					
会議費	会議用のお菓子、お茶等				
広報費	ホームページ等	50,000	34,793	15,207	
旅費交通費	大会、セミナー・講演会関連以外の事業に関する旅費交通費	10,000	0	10,000	
事務委託費		30,000	26,400	3,600	
支払負担金	振込手数料	5,000	4,260	740	
雑費	大会、セミナー・講演会関連以外の事業に関する雑費				
②管理費		75,000	26,224	48,776	
給料手当		20,000	0	20,000	
福利厚生費					
旅費交通費	(本部のみ)				
通信運搬費	大会、セミナー・講演会関連以外の通信運搬費	30,000	7,294	22,706	
備品費					
消耗品費	大会、セミナー・講演会関連以外の消耗品	10,000	0	10,000	
光熱水料費					
雑費	(本部のみ)				
租税公課	(法人税、消費税等本部のみ計上)				
地代	(本部のみ)				
印刷費	大会、セミナー・講演会関連以外の印刷費	15,000	18,930	▲ 3,930	
修繕費					
減価償却費	(本部のみ)				
リース料					
事務所管理費					
退職給与引当金繰入額	(本部のみ)				
③支部費					
支部活動活性化サポート費	(本部の支出を計上する欄)				
活動助成費					
経常費用計		1,193,000	934,945	258,055	
当期経常増減額		▲ 23,560	310,272	▲ 333,832	
2. 経常外増減の部					
(1) 経常外収益	(例えば不動産を売る等、通常の活動外での収入、支出				
(2) 経常外費用	なのでほぼ該当なし)				
当期経常外増減額					
当期一般正味財産増減額		▲ 23,560	310,272	▲ 333,832	
一般正味財産期首残高	(2022年度末の定期預金、普通預金、現金等の全ての金額)	3,716,435	3,546,323	170,112	
一般正味財産期末残高	(2023年度末の定期預金、普通預金、現金等の全ての金額)	3,692,875	3,856,595	▲ 163,720	

■■■ 本村 汎先生を偲んで ■■■

杉井 潤子(京都教育大学名誉教授)

本村汎先生が2月12日にご逝去されたとの報に接し、深い悲しみのなかにいる。先生は、私が大阪市立大学大学院生活科学研究科人間福祉学専攻博士課程に入学した際の指導教員であり、研究者としての私の原点を作ってくださった恩師である。

博士課程に入学した4月、先生からいただいた最初の言葉は、秋の家族関係学部会で発表することが決まっているということと、今後は高齢者を対象とした研究に取り組むようにとのご示唆であった。入学したばかりの私にはいささか唐突に感じられたが、今振り返れば、先生は最初から私の研究者としての道筋を見据えておられたのだと思う。

論文指導はとても厳しかった。先生はとことん時間をかけて赤字を入れてくださった。ある時、私の文章を前に「君の文章は金魚のふんのように、だらだらと長い。英語でどのように表現するか考えてみなさい」とおっしゃった。鋭いご批評であった。以来、私は一文一文を吟味する習慣を身につけ、自分の指導学生にも同じことを言っていることにふと気づかされる。

先生は、ワシントン大学大学院を経て、山根常男先生在任中の1963年に大阪市立大学助手として着任され、1998年まで家族社会学講座を導かれた。パーソンズの構造機能主義（AGIL図式）を家族理解の枠組みとして用い、家族診断論として臨床的实践へと展開された。先生にとって、家族社会学から家族病理学への拡がりこそが研究の根幹であったのだろう。大学院時代の講義ノートを読み返してみると、先生は「人間は家族のなかで生まれ、家族のなかで基本的なしつけを受けて、家族のなかで人格の中核部分を形成して、家族のなかで基本的な文化を学習し、そして家族のなかで死んでいく」とおっしゃっていた。家族を人間の営みの根本に据えるこの言葉は、先生の学問の核心であったと同時に、先生ご自身の生き方の信念でもあったように思う。「近代家族はまだ終わっていない」—これが先生の口癖であったと、先日娘のめぐみ先生から伺った。病床においてもパーソンズの機能論を語り続けた先生は、最後まで家族研究者であり続けたと思う。

先生の研究室は家族関係学部会の事務局のような役割を担い、その発展を長年にわたって支えてこられた。2017年第37回京都嵯峨野でのセミナーに駆け付けてくださり、「家族関係学セミナーが36年間もつぶれずに現在に至っていることを思うと、家族関係にはみんな関心があるんだなという気がしています」—先生から届いたメールにそう記されていた。部会への深い愛着と、静かな誇りが伝わってくる言葉であった。それが先生にお目にかかった最後となってしまった。

先生が灯し続けた学問の明かりは、多くの教え子たちのなかに確かに生き続けている。大阪市立大学家族社会学講座でご指導を受けた院生は洪上旭、金恩美ほか、磯田朋子、斧出節子、高梨薫、上野加代子、山本祥子、山根真理、松田智子、関井友子、杉井潤子、黒川衣代、冬木春子、橋本有理子、大山治彦、松下幸治、森下陽美、山田浩、秋山邦久（敬称略、学年順）である。それぞれの場で今も研究と教育に携わり続けていることが、先生への何よりの報告になると信じている。

先生、長い間、本当にありがとうございました。